

盛岡市上下水道局

脱炭素（GX）推進計画

～脱炭素(GX)の推進で環境に貢献する上下水道への変革～



令和7年3月

盛岡市上下水道局

目次

目次

I	計画の策定にあたって	1
II	基本的な方針及び推進体制	2
1	計画の位置付け	2
2	計画の目的と推進体制	3
III	局が目指す姿と対象事業	4
1	局が目指す姿	4
2	計画の対象事業	4
IV	計画の期間	4
V	計画の進捗管理と今後の展開	5
1	進捗管理	5
2	今後の展開等	5
VI	各施策について	6
	施策No.1 米内浄水場更新における環境にやさしい施設づくり	6
	施策No.2 净水処理工程における省エネルギーの推進	7
	施策No.3 漏水防止対策の推進	8
	施策No.4 排水区域の見直しによる汚水中継ポンプ場から自然流下方式への変更	9
	施策No.5 庁舎・施設におけるLED照明への切替	10
	施策No.6 脱炭素（GX）推進会議の運営	11
	施策No.7 エコ・オフィス行動計画の推進	12
	施策No.8 ペーパーレスの更なる推進	13
	施策No.9 公用車における省エネ車両の導入	14
	施策No.10 森林資源のデジタル化	15
	施策No.11 施設における太陽光発電の導入推進	16
	施策No.12 水源涵養林の植栽木の植替	17
	施策No.13 水源涵養林の森林資源の活用	18
	施策No.14 長寿命化資材採用によるライフサイクルコストの削減	19
	施策No.15 直結給水の促進	20
	施策No.16 DXの推進（市民及び事業者の視点に立った上下水道サービスの実現）	21

I 計画の策定にあたって

環境対策における世界の潮流～カーボンニュートラル(脱炭素)～

近年、地球規模での気候変動が大きな問題となり、とりわけ地球温暖化が強く懸念されています。その防止に向け、平成27年（2015年）12月に、気候変動抑制に関する多国間の国際的な合意（パリ協定）が採択され、「産業革命以降の気温上昇を2℃または1.5℃までに抑える」という具体的な長期目標が設定されました。現在、目標の実現に向けて、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げています。

脱炭素をめぐる国内の動き

国では、パリ協定を受け、令和4年（2022年）4月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」を改正し、令和32年（2050年）までのカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする）の実現を明記しました。

また、岩手県においても、令和5年（2023年）3月に「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」を見直し、令和12年度（2030年度）の温室効果ガス排出量を2013年度比で『57%削減』することを目標にしています。

盛岡市においては、令和4年（2022年）6月に、令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指す旨を、「盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～（以下「市計画」という。）」に掲げています。

盛岡市上下水道局における脱炭素の取組

盛岡市上下水道局（以下「局」という。）では、環境問題解決へ貢献する観点から、平成30年（2018年）2月に「盛岡市水道環境対策基本構想（以下「環境基本構想」という。）」を策定し、安全でおいしい水の安定供給を前提としつつ、環境負荷低減施策を積極的に推進し、豊かな地球環境を次世代に引き継ぐため、次の8つの施策を掲げ、「脱炭素」に向けた取組を行っています。

- | | | |
|-------------|---|-----------------------------|
| ◎施設に関する施策 | … | (1) 浄水施設におけるエネルギーの効率化 |
| | | (2) 導送配水過程におけるエネルギーの効率化 |
| | | (3) 再生可能エネルギー等の利用の拡大 |
| | | (4) 施設の長寿命化 |
| | | (5) 水需要にあわせた施設の統廃合による効率化 |
| | | (6) 施設利用の効率化につながる他事業体との連携強化 |
| ◎水源保全に関する施策 | … | (7) 水源保全施策の推進 |
| | | (8) 家庭排水対策の推進 |

「脱炭素」と「GX」

脱炭素に向けた潮流が確かなものとなっている中、「化石燃料に頼らず、太陽光や水素など自然環境に負荷の少ないエネルギーの活用を進めることで二酸化炭素の排出量を減らそう、また、こうした活動を経済成長の機会にするために世の中全体を変革していく」という取り組み（以上、経済産業省ホームページから抜粋）である「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」の概念も現代社会に着実に定着し、脱炭素に向けた一層の取組が求められています。

局が取り組む「脱炭素（GX）」

上下水道事業は、施設の稼働に多大なエネルギー消費を要することから、「脱炭素（GX）」と事業継続の両立は決して容易ではありません。しかしながら、「脱炭素（GX）」の推進とともに上下水道事業を運営することは、エネルギーを節約して経営効率を図るのみならず、市民生活に必要不可欠なインフラである上下水道の基盤強化に寄与し、将来にわたり持続可能な事業への変革を可能にすると考えます。

以上を踏まえ、ここに『盛岡市上下水道局脱炭素（GX）推進計画（以下「GX計画」という。）』を策定します。

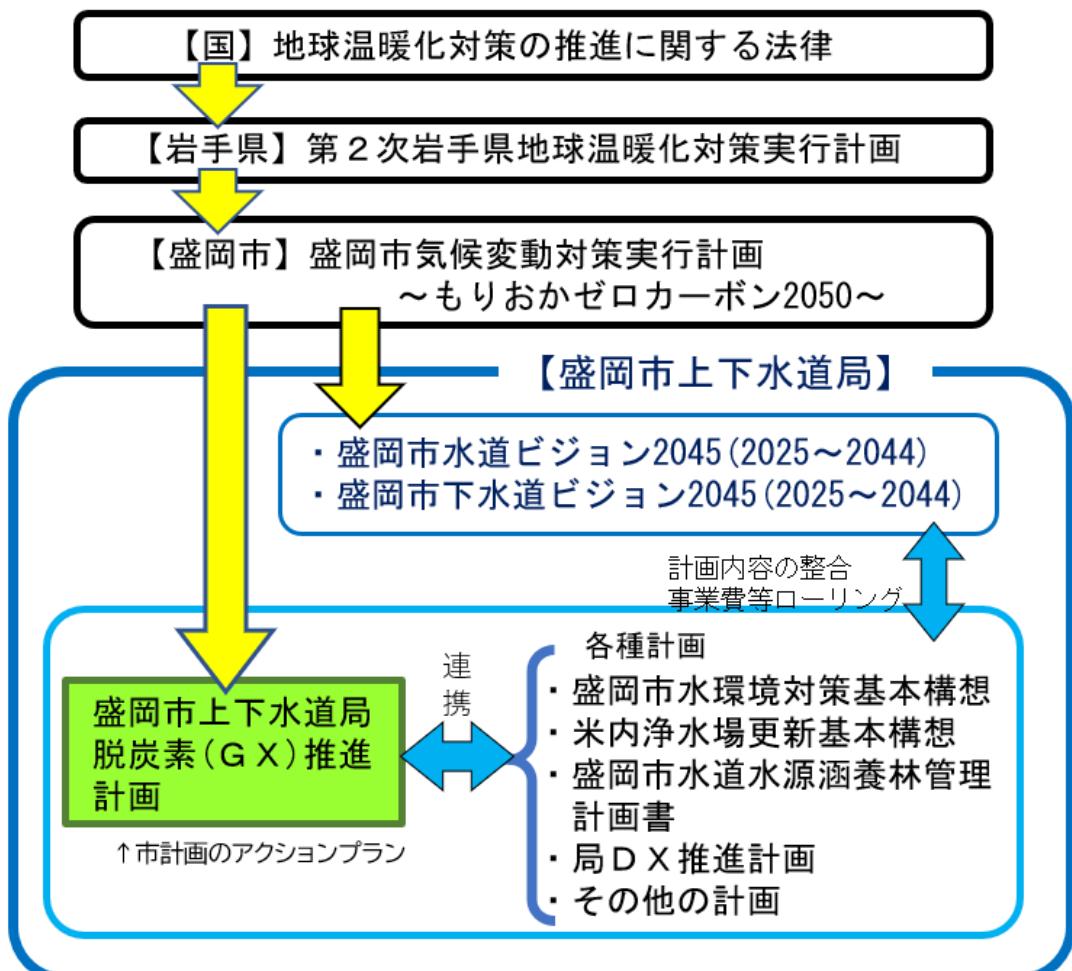
II 基本的な方針及び推進体制

1 計画の位置付け

GX計画は、環境基本構想を踏まえつつ脱炭素に特化したものであり、市計画を実現するための局の行動計画（アクションプラン）と位置付けます。

推進に当たっては、環境基本構想をはじめとする各種計画、「盛岡市水道ビジョン2045」及び「盛岡市下水道ビジョン2045」（以下「ビジョン」という。）の内容と整合を図るため、必要に応じた実施事業のローリングを行います。

盛岡市上下水道局脱炭素（GX）推進計画の位置付け



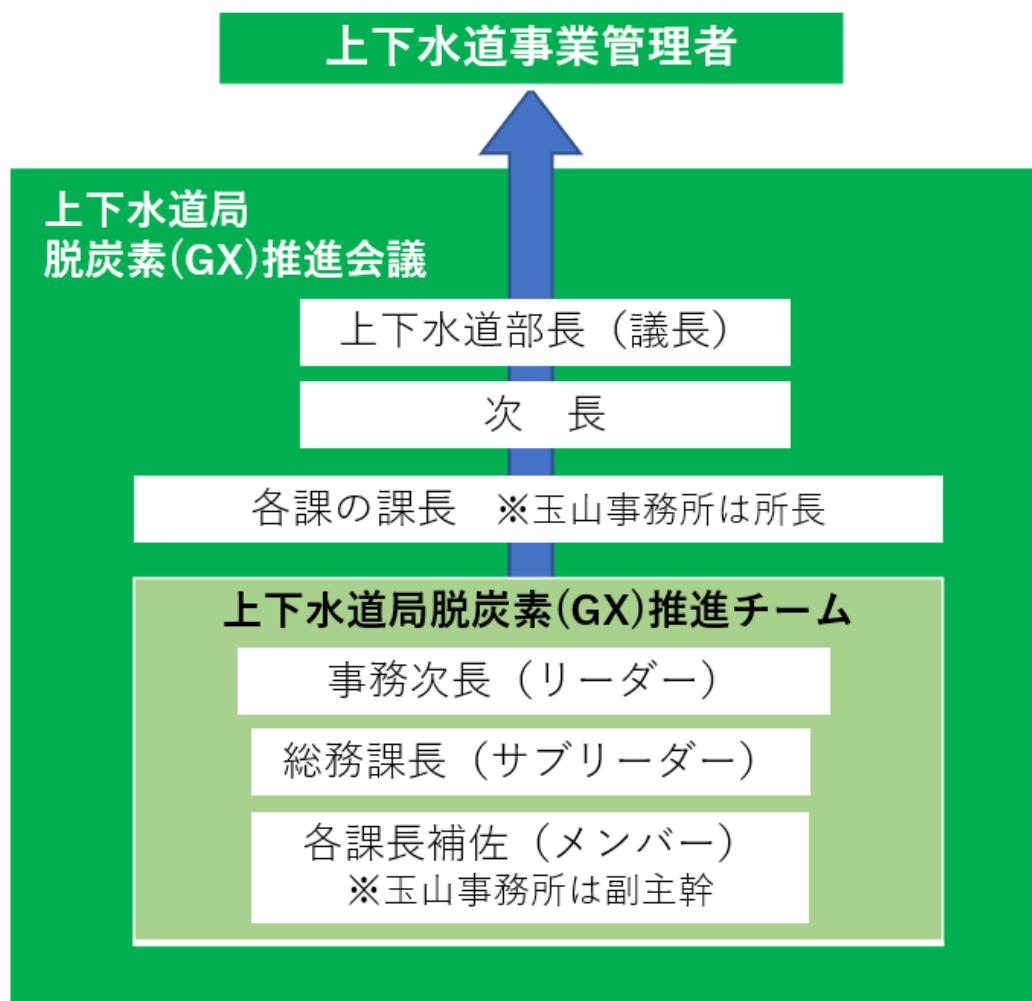
2 計画の目的と推進体制

G X計画の実行により、脱炭素（G X）を推進することとし、省エネルギーの推進、再生エネルギー導入や水源涵養林の更なる活用を進めることにより、市計画に積極的に貢献するとともに、環境に貢献する上下水道事業への変革を図ることを目的とします。

G X計画の推進に当たっては、「脱炭素（G X）推進会議」を設置するとともに、G X計画推進の実務を担う「脱炭素（G X）推進チーム」を設置します。

また、G X計画を一元的に管理するため、総務課が計画に関する事務を統括し、所管課と連携して取組を推進します。

盛岡市上下水道局脱炭素(G X)推進計画の推進体制



III 局が目指す姿と対象事業

1 局が目指す姿

「脱炭素（GX）の推進で環境に貢献する上下水道への変革」

2 計画の対象事業

本計画で取り扱う対象事業は次のとおりです。

大分類	中分類	小分類	対象事業
CO2 の排出 削減	省エネ ルギー の推進	浄水施設におけるエ ネルギーの効率化	①米内浄水場更新における環境にやさしい施設づくり ②浄水処理工程における省エネルギーの推進
		送配水過程における エネルギーの効率化	③漏水防止対策の推進
		下水施設におけるエ ネルギーの効率化	④排水区域の見直しによる汚水中継ポンプ場から自然流下方 式への変更
		事業活動における省 エネルギーの推進	⑤庁舎・施設におけるLED照明への切替 ⑥脱炭素（GX）推進会議の運営 ⑦エコ・オフィス行動計画の推進 ⑧ペーパーレスの更なる推進 ⑨公用車における省エネ車両の導入
		その他	⑩森林資源のデジタル化
	再生可能エネルギーの活用		⑪施設における太陽光発電の導入推進
CO2 の吸収	水源涵養林の更なる活用		⑫水源涵養林の植栽木の植替 ⑬水源涵養林の森林資源の活用
その他			⑭長寿命化資材採用によるライフサイクルコストの削減 ⑮直結給水の促進 ⑯DXの推進（市民及び事業者の視点に立った上下水道サー ビスの実現）

IV 計画の期間

IIIの事業の多くがビジョンの対象事業であることを踏まえ、GX計画の期間はビジョンの前期に当たる令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とします。

V 計画の進捗管理と今後の展開

1 進捗管理

(1) 定期報告

計画期間内の毎年度6月をめどに、総務課が各課へ照会の上、各施策の前年度の進捗状況を定期報告として取りまとめます。

また、毎年度1月をめどに、総務課が各課へ照会の上、来年度の実施に向けた予算措置状況を取りまとめます。

(2) 計画の修正（ローリング）

定期報告を受け、ビジョンとの整合性を図りつつ、必要に応じたGX計画の修正（ローリング）を行います。

2 今後の展開等

(1) 先進事例の収集

脱炭素（GX）は全国各地の自治体や民間企業において取り組まれていることから、これら先進事例から局として参考となるものの収集に努めます。

(2) 「カーボンプライシング」等の対応

脱炭素（GX）においては、「カーボンオフセット」の考え方に基づき、温室効果ガスの削減量や排出権を企業間で売買する「カーボンクレジット」の制度が活用されています。また、昨今の脱炭素（GX）の推進にあって、「カーボンプライシング」の政策手法が政府より打ち出され、令和8年度（2026年度）よりCO₂の排出量が10万トン以上の企業に対し排出取引制度への参加が義務づけられる予定です。

局は、こうした国際的動向を注視しつつ、機動的に対応してまいります。

- ・カーボンオフセット…事業の排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資する等により排出される温室効果ガスを埋め合わせる考え方
- ・カーボンクレジット…カーボンオフセットに用いる温室効果ガスの排出削減量・吸収量を国等が認証して取引できるようにする取組。国内では、2013年度から国（環境省、経済産業省、農林水産省）が運営する「J-クレジット制度」が実施されている。
- ・カーボンプライシング…企業などの排出するCO₂（カーボン、炭素）に価格をつけ、それによって排出者の行動を変化させるために導入する政策手法。主な制度として「炭素税」や「排出量取引」が挙げられる。

(3) 広域連携の可能性

脱炭素（GX）の取組は、盛岡市のみならず、盛岡広域においても、持続可能な上下水道事業の変革に向けた重要な政策課題です。事業体の枠を超えることで、効率的な施設整備と運転管理によるエネルギー消費量の抑制、太陽光発電など再生可能エネルギーの共同導入、新技術の情報共有や共同研究など、脱炭素への貢献が期待できることから、これらの検討に当たっては、広域連携の視点も考慮しながら進めるものとします。

(4) デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

脱炭素（GX）の推進に、デジタル技術の活用は欠かせない要素です。局では、「盛岡市上下水道局デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進実行計画」を策定していることから、今後も各種手続のオンライン化など更なるDX施策の推進により、一層の環境負荷の軽減を進めます。

VI 各施策について

施策No. 1 米内浄水場更新における環境にやさしい施設づくり

大分類	CO ₂ の排出削減
中分類	省エネルギーの推進
小分類	浄水施設におけるエネルギーの効率化

【概要】

- ・米内川の水利権を有効活用したエネルギー効率の高い送配水系統の構築
- ・エネルギー効率の高い設備機器の導入による環境負荷の低減
- ・再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入
- ・建築物のZEB（1次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物）化

【これまでの取組及び成果】

- ・米内浄水場更新基本計画策定（令和6年(2024年)7月）

【今後の取組】

- ・第1期事業（取水施設関連） R6～R11
- ・第2期事業（急速ろ過施設関連） R10～R18
- ・第3期事業（緩速ろ過施設関連） R19～R25

【対策の効果】

太陽光発電設備の導入と送水系統再編により約43%の商用電力使用量の削減を見込みます。このほか、高効率モータや高効率ポンプの導入を図ることにより、更なる削減も期待できます。

- ・現状の米内浄水場電力使用量（R4実績） 2,876,662kWh…①
- ・太陽光発電設備導入による発電量 525,600kWh…②
- ・送水系統再編による削減できる電力使用量 700,225kWh…③

取組の効果（=①-②-③）=1,650,837kWh（約43%削減）

【現時点で想定されるスケジュール・事業費】

- ・第1期事業（取水施設関連） R6～R11 約60億円
 - ・第2期事業（急速ろ過施設関連） R10～R18 約140億円
 - ・第3期事業（緩速ろ過施設関連） R19～R25 約30億円
- 合計 約230億円

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
第1期事業（取水施設関連）										
第2期事業（急速ろ過施設関連）										～R18
第3期事業（緩速ろ過施設関連）										R19 ～R18

施策No.2 浄水処理工程における省エネルギーの推進

大分類	CO ₂ の排出削減
中分類	省エネルギーの推進
小分類	浄水施設におけるエネルギーの効率化

【概要】

ポンプ設備等の更新時における高効率機器（ポンプ及びモーター）の導入

【これまでの取組及び成果】

なし

【今後の取組】

ポンプ設備等の更新時における高効率機器（ポンプ及びモーター）の導入

ポンプ設備等の最適化（インバータ制御、ダウンサイ징）

【対策の効果】

電力使用量の削減分に相当する二酸化炭素量の排出が削減できます。

【現時点で想定されるスケジュール・事業費】

ポンプ設備等の更新時における高効率機器（ポンプ及びモーター）の導入に向けた検討を行います。

今後予定している施設工事は次のとおりです。

- ・中屋敷ポンプ場建設（水道機械設備）工事（R7～9年度）

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
ポンプ設備等の更新時における高効率機器の導入										→

施策No.3 漏水防止対策の推進

大分類	CO ₂ の排出削減
中分類	省エネルギーの推進
小分類	送配水過程におけるエネルギーの効率化

【概要】

漏水調査及び早期発見早期修繕による漏水量の減少及び有収率の向上

【これまでの取組及び成果】

漏水防止対策は水道創設当初より実施 ※令和5年度（2023年度）の有収率は93.3%で高水準を維持

【今後の取組】

- ・配水監視システムによる漏水の早期発見
- ・新技術による漏水調査手法の導入の検討

【対策の効果】

- ・漏水量の減少により、水道水を作るためのエネルギーが削減できます。
- ・漏水の早期発見により、計画的な修繕と修繕工事時に発生するエネルギーが削減できます。

【現時点で想定されるスケジュール・事業費】

- ①毎年度の経常経費 (総額約69,400千円)
- ・漏水調査業務委託 : 約49,000千円
 - ・配水監視システム機器賃貸借 : 約1,500千円
 - ・配水監視システム通信費等 : 約14,700千円
 - ・電磁流量計保守点検業務委託外 : 約2,800千円
 - ・配水監視システム子局盤保守点検業務委託 : 約1,400千円
- ②今後想定される事業費 (時期未定)
- ・配水監視システムソフトウェア改修業務委託 : 約5,000千円
 - ・漏水調査の費用 : 約44,000千円/年 (見込)

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
配水監視システムによる漏水の早期発見										→
新技術による漏水調査手法の導入										→

施策No.4 排水区域の見直しによる汚水中継ポンプ場から自然流下方式への変更

大分類	CO ₂ の排出削減
中分類	省エネルギーの推進
小分類	下水施設におけるエネルギーの効率化

【概要】

将来的な人口減少を踏まえ、松園汚水中継ポンプ場及び松園第2汚水中継ポンプ場に流下するポンプ排水区の汚水について、長距離推進により、排水区域のほとんどを自然流下方式に変更します。

【これまでの取組及び成果】

令和3年度（2021年度）の汚水中継ポンプ更新に伴う基本検討業務委託において、流量や管路網等について切替が可能か検討を実施しました。

【今後の取組】

自然流下方式への切替の為、新規管の建設を行ない、小エリア毎に自然流下管への切替を実施します。一部低地地域については、自然流下管への接続が困難であるため、マンホールポンプにて圧送を行なう等、広範囲で管路網を切り替えます。

【対策の効果】

当該排水区の推計人口は、現在の約9,400人から令和27年度（2045年度）には約5,300人に減少するものと見込ま

れますが、当該排水区の8割を長距離推進によって自然流下方式に変更することにより、これまでのCO₂排出量（年間144t）を9割削減します。

【現時点での想定されるスケジュール・事業費】

- ・令和7年度 : 自然流下管詳細設計業務
- ・令和8・9年度 : 自然流下管建設工事
- ・令和10年度 : 自然流下管への切替及びマンホールポンプ設置
- ・想定事業費 1,145,800千円

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
排水区域の見直しによる汚水中継ポンプ場から自然流下方式への変更				➡						

施策No.5 庁舎・施設におけるLED照明への切替

大分類	CO ₂ の排出削減
中分類	省エネルギーの推進
小分類	事業活動における省エネルギーの推進

【概要】

庁舎・施設における水銀灯及び蛍光灯のLED照明化への検討

【これまでの取組及び成果】

庁舎及び施設における令和5年度（2023年度）末までのLED照明への切替率は次のとおりです。

- ・局本庁舎 : 96% (切替済 927 + 未切替 39 = 966 本)
- ・米内浄水場（管理棟のみ）: 73.0% (切替済 111 + 未切替 41 = 152 本)
- ・沢田浄水場（管理棟のみ）: 84.9% (切替済 107 + 未切替 19 = 126 本)
- ・新庄浄水場（管理棟のみ）: 90.2% (切替済 563 + 未切替 61 = 624 本)
- ・巻堀地区クリーンセンター : 0% (未切替 20 本)
- ・中川原簡易水処理施設 : 21.0% (切替済 171 本 + 未切替 644 本 = 815 本)

令和6年度は、新庄浄水場浄水処理棟の一部照明器具についてLED照明への交換修繕を実施しました。

【今後の取組】

一般照明用「高圧水銀灯」は令和3年（2021年）から、一般照明用「蛍光ランプ」は→令和9年（2027年）末までに、それぞれ製造、輸出入が禁止となることから、庁舎及び施設に残存する水銀灯及び蛍光灯を順次LED照明へ切り替えます。

【対策の効果】

電力使用量の削減分に相当する二酸化炭素量の排出が削減できます。

【現時点で想定されるスケジュール・事業費】

一般照明用蛍光ランプのLED照明への切替（令和9年末まで）

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
庁舎及び施設の既存照明のLED照明化			➡							

施策No.6 脱炭素（GX）推進会議の運営

大分類	CO ₂ の排出削減
中分類	省エネルギーの推進
小分類	事業活動における省エネルギーの推進

【概要】

省エネルギーの推進等脱炭素の推進を図る新たな組織の設置

【これまでの取組及び成果】

「省エネ推進委員会」の開催により、経済産業省及び国土交通省へのエネルギー消費原単位の報告等を実施した。

【今後の取組】

「脱炭素（GX）推進会議」を新設し、「省エネ推進委員会」を統合の上、脱炭素（GX）に関する施策を一体的に推進します。

【対策の効果】

局一体での脱炭素（GX）に関する取組を推進することができます。

【現時点で想定されるスケジュール・事業費】

- ・脱炭素（GX）推進会議の開催（年1～2回程度）
- ・脱炭素（GX）推進チームによるGX計画の進捗の確認及びローリング
- ・エネルギー消費原単位の国への報告
- ・エネルギー管理標準の内容確認
- ・研修及び先進地視察の実施

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
脱炭素（GX）推進会議										➡
エネルギー消費原単位の報告										➡

施策No.7 エコ・オフィス行動計画の推進

大分類	CO ₂ の排出削減
中分類	省エネルギーの推進
小分類	事業活動における省エネルギーの推進

【概要】

盛岡市エコオフィスプラン第2期（令和3年度～令和7年度）に基づく報告

【これまでの取組及び成果】

- ・年2回の環境企画課への報告
 - ①エネルギー使用量等報告票
 - ②環境配慮行動実践チェックシート
 - ③グリーン購入調達実績報告票
- ・職場研修の実施

【今後の取組】

「これまでの取組及び成果」に同じ

【対策の効果】

「盛岡市エコオフィスプラン」が目指す「温室効果ガス排出量の削減」「省エネルギー行動の推進」「省資源・ごみ削減等の推進」「省エネ・再エネ」及び「グリーン購入の推進」に貢献します。

【現時点で想定されるスケジュール・事業費】

- ・盛岡市エコオフィスプラン第2期（令和3年度～令和7年度）に基づく取組の推進
- ・令和8年度（2026年度）以降に想定される次期プランにおける取組の推進

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
盛岡市エコオフィスプラン第2期の推進		➡								
盛岡市エコオフィスプランの後継計画の推進										➡

施策No.8 ペーパーレスの更なる推進

大分類	CO ₂ の排出削減
中分類	省エネルギーの推進
小分類	事業活動における省エネルギーの推進

【概要】

会議等における紙の使用量の削減

【これまでの取組及び成果】

局本庁舎3階会議室への無線LANの設置（R6.12～）

【今後の取組】

- ・局本庁舎に勤務する職員が使用するPC（152台）のタブレットPCへの切替
- ・執務室への無線LANの運用拡大

【対策の効果】

会議資料のペーパーレスをはじめ様々な場面において、紙の使用が削減できます。

【現時点で想定されるスケジュール・事業費】

- ・整備クライアント端末のタブレット型PCへの切替（令和7年度事業費：1,337,538円）
- ・執務室への無線LANの運用拡大

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
タブレットへの切替										
無線LANの運用拡大										→

施策No.9 公用車における省エネ車両の導入

大分類	CO ₂ の排出削減
中分類	省エネルギーの推進
小分類	事業活動における省エネルギーの推進

【概要】

業務を勘案した公用車へのハイブリッド車両やEV車両の導入

【これまでの取組及び成果】

公用車1台にハイブリット車両（エスティマ）を導入済

【今後の取組】

公用車1台（セレナ／平成25年購入）更新時におけるハイブリッド車の導入

【対策の効果】

ハイブリッド車両やEV車両の導入により、排気ガスが削減できます。

【現時点で想定されるスケジュール・事業費】

公用車（セレナ）の更新を令和9年度に予定しており、ハイブリッド車の導入を見込みます。その他
の公用車については、更新時期を踏まえ、順次ハイブリッド車やEV車への切替を進めます。

【参考】R6.10 同車種による見積額3,478,000円

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公用車へのハイブリッド車両やEV車両の導入										→

施策No.10 森林資源のデジタル化

大分類	CO ₂ の排出削減
中分類	省エネルギーの推進
小分類	その他

【概要】

- ・森林簿・航空レーザ計測情報等を活用した資源・境界情報のデジタル化
- ・GPS を用いた森林位置情報取得による現地調査の効率化

【これまでの取組及び成果】

- ・森林簿・航空レーザ情報の森林GISへの取り込み

【今後の取組】

- ・森林調査に基づき、森林GISへの情報の取り込み
- ・ハンディ GPS を持参しながら現地調査の実施
- ・森林資源情報の整理
- ・膨大な森林資源情報を処理・保存できる専用パソコン端末及び現地調査用タブレット端末の導入

【対策の効果】

- ・業務の効率化に伴う電気や用紙の使用量の減少ができます。
- ・水源涵養林の脱炭素に係る他の取組を行うのに必要な情報が取得できます。
- ・タブレット端末を使用した現地調査の効率化によるガソリン使用量を縮減できます。

【現時点で想定されるスケジュール・事業費】

(令和6年度：森林GISに森林簿・航空レーザの情報を取り込む。)

令和7年度～：現地調査の実施

令和9年度～：端末のリース

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
現地調査の実施										
端末のリース										

施策No. 1 1 施設における太陽光発電の導入推進

大分類	CO ₂ の排出削減
中分類	再生可能エネルギーの活用
小分類	再生可能エネルギーの活用

【概要】

環境負荷の低減及び地球環境への配慮の観点より太陽光など自然エネルギーを利用した発電設備を計画的に導入します。

【これまでの取組及び成果】

新庄浄水場や中津川取水場に太陽光発電設備を設置しています。

【今後の取組】

- ・新施設の建設時等に合わせた太陽光発電設備の設置
- ・既存施設に設置されている太陽光発電設備の更新

【対策の効果】

太陽光により発電した電力量分に相当する二酸化炭素量を削減できます。

【現時点で想定されるスケジュール・事業費】

- ・中屋敷ポンプ場への太陽光発電設備の設置（令和8年(2026年度)）
- ・新庄浄水場に設置されている太陽光発電設備の更新（令和8年(2026年度)）

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
中屋敷ポンプ場 ～設置		➡								
新庄浄水場～設 置		➡								

施策No.12 水源涵養林の植栽木の植替

大分類	CO ₂ の吸収
中分類	水源涵養林の更なる活用
小分類	水源涵養林の更なる活用

【概要】

- ・松くい虫対策のためのアカマツの植替
- ・花粉被害対策のためのスギの植替

【これまでの取組及び成果】

なし

【今後の取組】

森林資源調査を外部委託で発注し、植え替える樹種・残す樹種を決定

【対策の効果】

植替を行うことで、森林の有する多面的機能の発揮に寄与します。また、伐採後に造林することで、新たに多くの炭素を固定することになり、脱炭素の取組に寄与します。

【現時点で想定されるスケジュール・事業費】

R7年度～：植替の検討及び現地調査の実施

R11度～：植替の実施

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
植替の検討及び現地調査の実施		➡								
植替の実施				➡						

施策No.13 水源涵養林の森林資源の活用

大分類	CO ₂ の吸収
中分類	水源涵養林の更なる活用
小分類	水源涵養林の更なる活用

【概要】

- ・利用間伐による木材の活用
- ・広葉樹資源の活用
- ・木質バイオマス燃料の創出

【これまでの取組及び成果】

なし

【今後の取組】

森林資源調査を外部委託で発注し、これらの実現の可能性について検討します。
また、良質な原水を確保するため、水源涵養林の追加の取得について検討します。

【対策の効果】

炭素固定された水源涵養林を活用することによって、市民等がそれらを使用し、市としてのカーボンニュートラル実現に寄与することを目指します。

【現時点での想定されるスケジュール・事業費】

R7年度～：現地調査の実施（直営及び委託）

R9年度～：調査結果に基づき搬出間伐の実施

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
現地調査の実施		→								
利用間伐の実施				→						

施策No.1 4 長寿命化資材採用によるライフサイクルコストの削減

大分類	その他
中分類	その他
小分類	その他

【概要】

- ・ダクトタイル鋳鉄管（耐震管、外面耐食塗装）の採用
- ・ポリエチレンスリーブの採用

【これまでの取組及び成果】

平成10年 ダクトタイル鋳鉄管（NS形）
ポリエチレンスリーブ採用
平成24年 ダクトタイル鋳鉄管（GX形）採用

【今後の取組】

耐震性に優れ耐用年数120年以上が期待されるダクトタイル鋳鉄管（GX形）とポリエチレンスリーブの組み合わせで配水管を更新します。

【対策の効果】

長期耐久性によりライフサイクルコストを削減します。

※従来のダクトタイル鋳鉄管（K形）

：耐用年数60～80年

ダクトタイル鋳鉄管（GX形）

：耐用年数は100～120年以上

【現時点での想定されるスケジュール・事業費】

次期水道事業基本計画期間内（R7～R16）で約300億円（約30億円/年）の管路工事事業費を想定

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
ダクトタイル鋳鉄管（GX形）とポリエチレンスリーブを組み合わせた配水管の更新										

施策No. 1 5 直結給水の促進

大分類	その他
中分類	その他
小分類	その他

【概要】

- ・「中高層建物直結給水技術基準」による直結給水の新規建物への採用勧奨（直結直圧式は3階まで、直結増圧式は4階から15階程度まで）
- ・衛生管理面における直結給水方式の長所のPR
- ・現在受水槽を使用している既存建物に対する切替の促進

【これまでの取組及び成果】

給水装置工事の相談において、特別な事情がない限り直結給水を採用するよう案内しています。
また、現在受水槽を使用している建物については、令和5年度（2023年度）に直結給水への切り替えをPRするパンフレットを作成し、関係課窓口備え付け等により周知しています。

【今後の取組】

毎年4月の指定給水装置工事事業者担当者会議等で周知及び随時給水装置工事相談にて説明を行うことにより促進を図ります。

【対策の効果】

新規建物の直結給水の採用及び現在受水槽を使用している既存建物の直結給水への切り替えにより受水槽の設置が不要になり、削減された電力量分に相当する二酸化炭素量を削減します。

【現時点で想定されるスケジュール・事業費】

毎年4月の指定給水装置工事事業者担当者会議等で周知。
随時給水装置工事相談にて説明。

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
指定給水装置工事事業者担当者会議等で周知										
随時給水装置工事相談にて説明										→

施策No.1 6 DXの推進（市民及び事業者の視点に立った上下水道サービスの実現）

大分類	その他
中分類	その他
小分類	その他

【概要】

「盛岡市上下水道局デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進実行計画」の実施施策による環境負荷の軽減

【これまでの取組及び成果】

- ・ウェブサイトによる水道使用（中止）の申込
- ・水道料金口座振替申込のオンライン化
- ・給水装置工事申請等のオンライン化
- ・請負工事における情報共有システム（ASP）の活用

【今後の取組】

現在、岩手県オンライン申請システムの利用による手続きの電子化を検討中の事務は、以下のとおりです。

- ・給水装置工事の中間検査の申請
- ・配水本管及び下水道施設（管渠）の埋設確認申請
- ・使用水量認定申請

【対策の効果】

市民及び事業者の来庁機会減少分の二酸化炭素量を削減します。

【現時点で想定されるスケジュール・事業費】

- ・岩手県オンライン申請システムの利用による各種手続きの更なる電子化
- ・既に電子化した手続の普及（利用件数の拡大）に向けた取組

【計画期間内の行程】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
岩手県オンライン申請システムの利用促進										→